令和３年度「神戸市社会福祉協議会ボランティア基金」
ボランティアグループ活動助成
新型コロナウイルス感染症の影響による　申請要件の特例について

地域で活動するボランティアグループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により活動を中止するなど、本助成の申請条件を満たすことが困難な状況と存じます。

このような状況を踏まえ、本会では、少しでも地域のボランティア活動の支援につながるよう、以下のとおり特例措置を講じることといたします。

本助成の申請にあたっては、以下をご確認いただきますようお願いいたします。

１．活動日数要件の緩和

通常、対象期間内に６日以上の活動実績を要することとしていますが、要件の緩和により、４日以上の活動実績があれば、要件を満たしたものとみなします。

また、対象経費の支出金額要件・助成金額は通常一律１２,０００円としておりますが、要件を緩和したことに伴い、以下のとおり活動実績日数に応じて段階的に助成します。

活動日数要件	対象経費の支出金額要件	助成金額
４日	８,０００円以上	８,０００円
５日	１０,０００円以上	１０,０００円
６日	１２,０００円以上	１２,０００円

２．「新型コロナウイルス感染症の影響による活動中止」の取扱い

実施を予定していた活動が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった活動については、１日のみ活動実績に含めてよいものとします（活動を予定していたことを確認できるものの提示を求める場合があります）。

※活動報告書には、赤字で「コロナにより中止」等と記入してください。

＜活動報告書記入例＞

活動①	令和 3年 5月 6日 10:00 ～ 11:30 ⇒コロナにより中止	活動場所(神戸市内)	利用者宅～中央区内の店
活動対象者	（ 独居高齢者・障害者 ） 3 名	活動従事者数	3 名
活動内容	一人で遠出が困難な独居の高齢者や障害者に対し、スーパーやホームセンターまで付き添い、日用品・食料品など買い物の支援を行う予定だった。		